



役場税務課に
行って
聞いてみよう

去年より
税金上がった?
しかも結構!



ん?



お、
固定資産税の
税額通知書が届いた



固定資産税の
税額が昨年と比べて
高くなったのですね?

お客様の場合
新築家屋の減免特例の期間が終了
したので
本来の税額に戻りました



—役場税務課—

そのため
税額が高くなりました
通知書に
記載して
ご案内いたします



そうです
税には
ワケがあるのです

本来の税額になった
のかあ!

そういえば
家屋調査のときに
そんな説明が
あったかも
いざ〜控えるよお

↑

1年目〜5年目

6年目以降

≡ 本来の税額

※一例です